

# 薬剤師 の おためし訪問

を利用してみませんか??

事業実施期間：平成29年7月～平成30年2月



薬の管理が  
できない



薬が  
余っている



飲み忘れて  
しまう



飲んで  
くれない



でも薬局に  
いけない

お薬の管理などお困りの患者さまがいらっしゃいましたら、  
お薬の袋に記載の薬剤師・薬局にご紹介下さい



- ・ 本事業の実施期間は平成29年7月～平成30年2月です。
- ・ 本事業による訪問は、医療保険・介護保険の枠外で実施しますので、訪問に関する患者様の自己負担はありません



一般 青森県薬剤師会  
社団法人

〒030-0961  
青森市浪打一丁目16番17号  
電話：017-742-8821 Fax：743-4452  
<http://www.aoyaku.or.jp/index.html>